

平成27年9月30日

平成27年 第9回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成27年第9回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成27年9月30日（水曜日）午後2時00分～午後3時17分

2. 場 所 東大和市中心公民館301学習室

3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）

2番 武石修一郎

3番 岩田圭子

4番 藤宮志津子

5番 真如昌美（教育長）

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 阿部晴彦

社会教育部長 小俣学

学校教育部

参事兼

指導室長

建築課長兼

教育施設担当

副参事

統括指導主事

中央公民館長

尾又恵子

学校教育課長 岩本尚史

給食課長 梶川義夫

社会教育課長 村上敏彰

中央図書館長 関田実千代

6. 書 記

庶務係長 福嶋まゆ美

主 事 古川敦子

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第9号報告 事務の臨時代理の承認について

第 4 その他報告事項 (1) 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について

(2) 中学生アメリカン・サマーキャンプ実施報告について

(3) いじめ防止のためのシンポジウム報告について

(4) 平成28年度東大和市教育委員会の基本方針及び
主要施策の改訂について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成27年第9回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成27年8月27日から9月18日までの諸務報告をいたします。

8月27日、木曜日、東京都教育委員会不登校・中途退学対策検討委員会の小中部会に出席をいたしました。この会は、大学の先生、それから適応指導教室の担当の先生、あるいは医師、教育委員会、それから学校の代表、その他、各方面から、この問題に係る方々が集まって、東京都における不登校・中途退学の対策を検討するという会であります。いろいろな話をしてるわけですがけれども、大学生の活用というのは非常に効果的であるという話が前回は出ました。ただ、そのしつかりとした活用の狙いを定めることによってのみ効果があるのであって、ただ単に大学生を入れていて効果が上がるかということ、そうでもないということもありましたので、随分サポートルームに大学生が入ってきているということ聞いていますけれども、考えていく必要があるということを感じて帰ってまいりました。それから、大学生を活用してくださいと大学の先生は盛んにおっしゃるのですが、その中で交通費等の支給をぜひお願いしたいという声がありました。大学生もそんなにお金を持っているわけではないので、区や市のそういう関係のところに行ってボランティア活動をするのですけれども、行って帰るだけで交通費が随分かさんでしまって、結局、長く続かないというそういう様子も見られるという話がありました。課題はたくさんあるということでもあります。

8月29日、土曜日、いじめ防止のためのシンポジウムに出席をいたしました。

後で説明があるかと思えますけれども、中学生の司会ぶりが非常に立派だったという評価をいろんなところからいただきました。また、各小中学校の校長先生方が生徒に対してアドバイスをする姿、そういったところも大変好評でありました。

9月6日、日曜日、東大和市総合防災訓練に出席をいたしました。今年は第二中学校を会場にして実施をいたしました。

9月10日、木曜日、厚生文教委員会に出席をいたしました。新しい教育委員会制度に向けた東大和市の取組についての説明をさせていただきました。

9月16日、水曜日、第28回東京都教育施策連絡協議会第1回企画会議に出席をいたしました。毎年、東京都が教育施策連絡協議会を行っておりますけれども、その来年度の取組に向けて意見交換をさせていただきました。東京都のほうは総務部長が中心で、総務部長、それから担当の課長、それから私たち教育委員会としては、市、区、それから町村の教育長会の会長が集まりまして意見交換をしました。区については違います。区については、昨年参加された杉並区の教育長が参加しておりました。オリンピック・パラリンピックが近くなってきたので、関心のあるところはその辺のところなので、上手に考えながら昨年まで行って、パネルディスカッションなども行ってほしいという場面がありまして、東京都もその方向で行っていくということでありました。学校の校長先生と教育委員会とは別々に会を今まで行ってきたのですけれども、一緒にして同じ話を聞いたり、同じ思いを交換したりするという場を設けたらどうかという話も、東京都も持っておりましたし、こちらもそんな話をしたのですけれども、一番問題なのは会場がないということでした。国際フォーラムはすでに3年前から押さえられているところで、そうするとどこになるかというところと東京体育館だったら何とかかなりそうだという話をしておりましたが、余り広くなって大勢集まって会場が、それにふさわしい会場であるかどうかということを考えますと、非常に難しいということでありました。いずれにしても、校長先生方はさまざまな業種の方から話を聞く機会が少ないので、ぜひいろんな企業のオリンピック関係の役割を担っている方々に来ていただいて話をさせていただくと、あるいは意見交換していただくという場を設けていただければありがたいということを書いてまいりました。

以上です。よろしく申し上げます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまのご報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたし

ます。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第9号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第9号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第9号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成27年度東大和市一般会計補正予算（第3号）であります。

一般会計補正予算（第3号）は、第3回市議会定例会に第57号議案として提出され、9月1日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点では、まだ市長との最終予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付すことができず、平成27年8月31日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものであります。

内容につきましては、学校教育関係は学校教育部長から、社会教育関係は社会教育部長からご説明申し上げます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、平成27年度東大和市一般会計補正予算（第3号）のうち、学校教育に関する概要につきましてご説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金は460万2,000円の増額であります。1節教育総務費補助金は25万7,000円の増額であります。

2ページをご覧ください。

学校と家庭の連携推進事業補助金も同額でございます。平成27年度に東京都から追加の募集があり、第五中学校が指定を受ける見込みであります。この事業は、

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、問題を抱える児童・生徒等に直接かかわるとともに、その児童・生徒や保護者への支援について、スーパーバイザーを家庭と子どもの支援員として学校に派遣し、専門的な助言を行うことが目的であります。

2節小学校費補助金は176万円の増額であります。公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金も同額であります。平成27年度に東京都の補助金の交付要綱が改正されました。補助対象期間の延長、補助単価の増額により、第四小学校及び第八小学校への補助金が増額となるものでございます。

3項委託金、6目教育費委託金、1節教育総務費委託金は587万7,000円の増額であります。日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度育成事業委託金は89万9,000円であります。この事業は、児童が日本の伝統・文化に触れ、その良さを発信する能力や態度の育成を図るものであります。東京都から第五小学校、第九小学校が指定を受けるものであります。不登校児童・生徒に対する訪問等による個別支援の充実に向けた調査研究事業委託金は497万8,000円あります。この事業は、不登校の児童や生徒に対する訪問などによる特別な支援の充実に向けた調査の研究の経費として、東京都から委託金が交付されるものであります。

続きまして、歳出でございますが、資料の3ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費は664万9,000円の増額であります。3目教育指導費も同額であります。

4ページの説明欄をご覧ください。

事業番号1、就学相談事業費は36万1,000円の増額であります。9節旅費は、予算の不足が見込まれる費用弁償を増額するものであります。

事業番号11、教育指導管理事務費は38万6,000円の増額であります。8節報償費は、東京都から指定を受ける見込みの第五中学校における学校と家庭の連携推進事業支援員等への謝礼の増額であります。

事業番号14、学校行事・部活動等運営支援事業費は89万9,000円の増額であります。東京都から指定を受ける見込みの第五小学校、第九小学校における日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度育成を図るための講師への謝礼、消耗品費などあります。

事業番号16、教育センター運営は500万3,000円の増額であります。東京都が不登校の児童・生徒に対する訪問等による個別支援の充実に向けた調査研究にかか

わる事業費を負担するものであります。8節の報償費は、コーディネーターの報償497万8,000円であります。各中学校区に1人配属となります。

5 ページをお開きください。

2 項小学校費、1 目学校管理費は1,335万5,000円の増額であります。

6 ページの説明欄をご覧ください。

事業番号1、小学校運営費は390万円の増額であります。11節の需用費は、施設の修繕料として230万円の増額であります。例年と比較しまして、学校施設の修繕が現在増加しております。このため予算の不足が想定されるために、増額をするものでございます。15節工事請負費は160万円の増額であります。同様に予算の不足が想定されるため、増額するものでございます。

事業番号2、小学校環境整備事業費は945万5,000円であります。15節工事請負費も同額であります。非常通報装置、いわゆる学校110番でございますが、全小学校の装置を更新する工事費は233万3,000円あります。これは修繕部品の供給が打ち切りとなったことに伴い、更新するものであります。第九小学校プール循環配管等改修工事費は712万2,000円あります。プールサイドに埋設されております循環配管に不具合を確認し、直ちに仮の仮設配管に切り替えました。事業を円滑に実施するため仮設配管を撤去し、更新し、あわせてプールサイドの床や壁の塗装改修も行うものでございます。

3 項中学校費は127万8,000円の増額であります。1 目学校管理費は116万7,000円の増額であります。

事業番号2、中学校環境整備事業費も同額でございます。15節の工事請負費であります。小学校と同様、全中学校のいわゆる学校110番の装置を更新する工事費でございます。

3 目特別支援学級費は11万1,000円の増額であります。20節の扶助費も同額でございます。就学奨励費の申請者の人数の増加、また通学費の単価の増によりまして、予算の不足が想定されるため、増額するものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 続きまして、社会教育部の補正予算の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

資料の1ページをご覧くださいと思います。

14款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金、5節保健体育費補助金、スポーツ振興等事業費補助金は258万5,000円の増額であります。内容でございますが、東京都では2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けまして、市町村がスポーツ振興、地域活性化、機運醸成等の事業を行う場合に、財政的な助成を行うことといたしました。そのことを受けまして、社会教育課では、今年度、新規事業を1つ、レベルアップ事業を1つ実施することといたしましたので、その実施に伴う歳入でございます。詳細は、後ほど歳出の中でご説明をいたします。

歳入は、この1件でございます。

次に、歳出でございます。

6ページをご覧くださいと思います。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、事業番号2、社会教育事務費、13節、生涯学習・生涯スポーツ推進計画策定支援業務委託料は313万2,000円の新規計上であります。内容であります。現在、進行中の第二次生涯学習推進計画は、平成28年度で計画期間が満了となりますことから、平成27年度、28年度の2箇年をかけまして、新しい計画を策定するため、必要な予算を27年度予算の中に計上してあるところでございます。その策定予定の生涯学習推進計画の策定に合わせ、国のスポーツ基本法の中で市町村の努力義務とされておりますスポーツ推進計画を、コンサルタント会社のお力をかりまして、策定するための経費を計上するものであります。このスポーツ推進計画につきましては、都内26市中17市が今年度までに策定を終え、来年度に策定するまちが1市、今後、数年で策定する市が2市ということで、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、策定するまちが増えてきております状況でございます。今後、新しい生涯学習推進計画をつくる中で、スポーツ推進計画につきましても、あわせて審議会の中で効率良く策定をしてまいります。

続きまして、8ページをご覧くださいと思います。

一番上でございますが、事業番号8、文化施設管理費、11節需用費、⑥、施設修繕料は44万7,000円の増額でございます。内容であります。〔仮称〕東大和郷土美術園の母屋の雨どいが破損をし、中屋根の塗装が一部剥落していることから修繕をするものであります。

その下、10款教育費、4項社会教育費、2目公民館費、事業番号1、中央公民館事業費であります。8節報償費28万3,000円の増、9節、普通旅費2万4,000円の増、特別旅費66万7,000円の減、11節需用費、消耗品4万1,000円の増、印刷製本費16万5,000円の増、13節委託料17万5,000円の増、14節使用料及び賃借料の施設等使用料5万3,000円の増につきましては、今年度から始まりました公民館の新規事業、東大和魅力発見・発信事業の実施に伴う予算の組み替えであります。また、その下、印刷機賃借料26万6,000円につきましては、利用者が使用する印刷機が故障を繰り返しておりますことから、デジタル印刷機のリース料を新規計上させていただくものであります。

その下、事業番号2、南街公民館事業費から、事業番号6、上北台公民館事業費までにつきましては、ただいまご説明をいたしました中央公民館と同様のデジタル印刷機のリース料、並びにインク等の消耗品費の計上であります。

10ページをご覧いただきたいと思っております。

10款教育費、4項社会教育費、3目図書館費、事業番号1、中央図書館管理費は639万4,000円の増額であります。

11節需用費、⑥修繕料147万3,000円は、中央図書館南側の自動ドアが、設置から31年を経過しており、本年7月の点検時にオイル漏れが指摘されましたことから修繕をするものであります。その下、13節委託料6万1,000円は、トイレの換気ファンが機能低下していることから、排気ファンの分解清掃を委託するものであります。また、その下、15節の工事請負費は、小荷物専用昇降機改修工事費486万円の計上であります。本などの資料を1階と2階で上げおろしをしております昇降機のことをございますが、設置から31年を経過をし、不具合を起こしておりますことから改修工事を行うものでございます。

次に、その下、10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費、事業番号3、スポーツ振興事業費は207万8,000円の増額であります。これは先ほど歳入で触れましたが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、市区町村がスポーツ振興、地域活性化、機運醸成等の事業を行う場合に、東京都が財政的な助成を行うものでございます。そのため社会教育課では、本年度、新規事業1つ、レベルアップ事業を1つ、実施することといたしましたので、その2つの事業についてご説明をいたします。

まず、新規事業でございますが、障害者スポーツ地域振興事業、補助率5分の

4を活用しまして、来年の3月に市民体育館におきまして車椅子バスケットボール大会を開催することといたしました。また、その大会の事前には車椅子バスケットボールの体験教室も、小中学校の数校で開催をいたします。そのことから、障害者や障害者スポーツへの理解を深める内容としてまいりたいと考えております。そのための講師謝礼、手話通訳謝礼、ポスターの印刷代、市民体育館の施設使用料、デジタル表示の時計などの必要経費を計上しているものでございます。

また、レベルアップの事業でございますが、スポーツ振興普及啓発等事業、補助率2分の1を活用いたしまして、毎年12月に実施をしておりますロードレース大会に合わせまして、講師をお招きし、走り方教室を参加者対象に行うものであります。そのための講師謝礼やスタッフブルゾン、看板や参加賞の充実等に係る経費を計上したものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 いいですか。

では、学校教育のほうで、私、2点、お願いします。

1つは、学校と家庭の連携推進事業で第五中学校が指定を受ける見込みということで、これの内容を少しお話しいただきたいのと、もう一つは、今年は修繕費が足りなくなってきたというお話がありましたけれども、その内容は経年劣化が多いのでしょうか、あるいは学校で何か不測の修繕を要する、児童・生徒が関係したことで起きたことでしょうか、その点をお願いします。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 学校と家庭の連携推進事業につきましては、先ほど部長のほうから説明があったとおり、内容としましては、いじめ、不登校、また暴力行為とか児童虐待など、生活指導上の課題に対応するために、地域全体で取り組む教育体制を構築するというようなことで、家庭と子どもの支援員というものを配置するものでございます。その中で、支援員や、それからスーパーバイザーというような役割を持つ人を配置いたします。スーパーバイザーについては、専門的なアドバイスをしながら解決に向けて、心理の人だったり、また教育に造詣が深い方だったりという方をつけます。また、支援員は、子どもに寄り添

って、その学校の中での授業の中でちょっと支援をしたり、学校での生活の中で話を聞いたりということ、そんなことも行うような支援員もつけます。具体的にこういう事例だからということについては、ちょっと把握はできておりませんが、こちらの学校と家庭の連携推進事業につきましては、小学校では継続校も含めて全校、それから中学校においては今回の第五中学校を入れますと5校中4校で、この学校と家庭の連携推進事業については行われているというものでございます。ちょっと年度の途中でという形になってしまっていて、年度末まで半分ぐらいしかございませんが、充実した取組になるという考えでおります。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

建築課長。

○中橋建築課長兼教育施設担当副参事 小学校運営費の施設修繕料増額、また工事請負費の工事費増額についてでございますが、こちらのほうは施設の経年劣化等から、それぞれの各修繕、また工事が増えたことから、今回、増額したものであります。今後の年度末に向けての修繕もしくは工事のほうに早急に対応できるように、事前にここで補正を上げさせていただいたという内容でございます。

以上です。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第9号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第9号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決めます。

◎日程第4 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第4、その他報告事項を行います。

報告事項1、平成27年度全国学力・学習状況調査結果について、本件の報告を

お願いいたします。

統括指導主事。

○**小板橋統括指導主事** 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について、ご報告をいたします。

まず、この全国学力・学習状況調査ですが、平成27年度は4月21日の火曜日に、小学校は6年生、中学校は3年生の全児童・生徒を対象に実施をされたものでございます。昨年度と違うのは、昨年度までは国語、それから算数、または数学だけだったものが、今年度は理科の調査も新たに実施をされたものでございます。

まず、結果の概要、小学校における平均正答率という資料をご覧ください。

この表の見方でございますけれども、学校番号と書いたその下のところ、平均正答率平成27年度、横を見ていただきますと、国語A・B、算数A・B、理科ということで、全国の平均正答率、都の平均正答率、それから東大和市の平均正答率を比べて表記をしております。

その2段目、市と全国・都との差というのは、全国と本市の差が、例えば小学校の国語でいえば、全国が70.0、市は65.4でございますので、差としてはマイナス4.6、市のほうが下回っていると、そのような見方をしていただければと思います。

その下は、平成26年度と平成25年度も、ご参考までに入れさせていただきました。

それから、A、B、C、Dということで、AからJまでのところが、それぞれの学校の平均正答率をお示しし、それがそれぞれ全国、都、市とどのような差があるかということを示したものでございます。

例えば、A校でいいますと、国語のA問題、学校の平均正答率は63.3でございましたので、全国と比べると6.7ポイントの差があり、都とは9.0ポイントの差、そして市とは2.1ポイントの差があるということで、マイナスということは、全国や都や市よりも下回っていると、そのようにご覧いただければというふうに思います。

これをご覧いただきますと、全国の平均正答率を上回る結果を出せた学校が、B校とC校、それぞれ国語、それから国語のAとB、算数のAとBと、それから理科についても上回る結果が出せたということがございます。残念ながら都の平均正答率を上回ることができたのが、B校の国語のBのみということで、残念

ながらあとは全国や都の結果と差が少し出ているというところでございます。

2枚目、おめくりいただきますと、中学校における平均正答率をお示ししてございます。

こちら表の見方といたしましては、小学校と同様でございます。

A、B、C、D、Eと下に示してございますのが、本市の中学校の結果でございます。

中学校は、昨年、都を上回る結果を出せたところもあったのでございますが、中学校はB校が数学のB問題において、0.7ポイント、全国を上回るということで、今年度は全国や都を下回る学校がほとんどであったというような結果でございます。

ただ、小学校と、それから中学校、それぞれこの結果だけを見ますと、差が開いたように見受けてしまうかと思われませんが、次のページ、3枚目をご覧くださいませでしょうか。

全国学力・学習状況調査全国平均との差ということで、同じ児童が中学校3年生になってどのように変化をしたかということ、変容を追ってみました。平成24年度に小学校6年生だった子どもたちが、今年度、中学校3年生を迎えておりますので、平成24年度と今年度の中学校3年生の結果を比べてみました。濃いほうの棒が、平成24年度、小学校6年生のときの結果です。全国とどのくらい差があったかということをご覧くださいませと、例えば国語のAの問題では、24年度、小学校6年生だったときには3.9ポイント差が開いていたものが、中学校3年生、今年度は2.8ポイントの差、1.1ポイント縮めているというようにご覧いただければと思います。これをご覧くださいませと、残念ながら理科につきましては少し差が広がっている状況ではありますが、国語AやB、そして算数・数学につきましては、差を縮めている結果を出している状況もございます。小学校から中学校へとなるにつれて、少しずつ差を詰めている状況もございます。

このようなところから、小学校で取り組んでいる結果が、なかなか小学校ではちょっと結果が出せてはいない状況ですが、中学校では少し子どもたちも力を伸ばしている結果をご覧くださいませかと思えます。

次、おめくりいただきますと、全国との差の推移、平成24年度から27年度までの4年間、どのような差があるのかという推移をご覧くださいませかと思えます。

算数・数学につきましては、算数は少し今年度、開いてしまった、それから数

学については昨年より少し縮めた状況がございますが、国語、特に小学校の国語については、活用に関するB問題が開いているという課題を感じさせるような結果が出ております。このあたり、これからまた授業改善等も含めて検討をしていかなければいけない課題と感じております。

次のページからは、全国学力・学習状況調査の児童・生徒の質問紙調査の結果でございます。こちらは、全て載せてはいないのですが、抜粋ということで幾つかの項目を小学校、中学校ともに載せさせていただきました。

例えば、第1項目は、毎日朝食を食べていますかということで、全国と東京都と、それから本市の平成27年度、今年度と26年度、25年度ということで、3年間、比べられるようにグラフでお示したものでございます。朝食を食べている、どちらかといえば食べていると回答した児童・生徒がほぼ9割、95%以上を占めているということで、良い結果が得られているかと思えます。

課題となるところでございますが、相変わらずでございますけれども、1日当たりのテレビの視聴時間につきましては、4時間以上、または3時間以上、4時間より少ないという、比較的長い時間、テレビを見ている児童が多いということがございます。

また、1日当たりの勉強時間ということですが、こちら昨年度は、平成26年度に全くしないという回答をした子どもが5%だったところが、少し減りまして4.7%ということになりました。また、3時間以上、学習をしている、それから1時間以上、2時間より少ないという回答をした子どもたちが、26年度よりも少しポイントが増えておりますので、少しではあります、勉強時間、少しは増やしているのかなという状況でございます。

また、本市では未読率、読書を全くしないという子どもたちのことが課題になっているわけですが、こちらは残念ながら平成27年度は、小学校においては、1日当たりの読書時間、全くしないと回答した子どもが25.3%、約4分の1というところで、こちらは課題であると感じております。

質問紙調査結果の2枚目をご覧ください。2ページ目になります。

授業にかかわるところです。友達との間で話し合う活動をよく行っていたか、それから活動が当てはまると回答している子どもが、昨年度よりも約2ポイントほど増えております。

また、授業の初めに目標、めあてやねらいというものが示されていたかという

ところでは、当てはまるという回答をした子どもたちが53%、53ポイントということで、昨年を大きく上回る結果になり、こちらは先生方が意識して授業に取り組んでくださっている結果と受けとめております。

また、振り返りの活動についても同様で、昨年よりもわずかではございますが、ポイント数を増やすということができております。授業において、教員のほうが意識的に取組を行った結果ではございますけれども、まだまだ不十分な点もありますので、引き続き授業改善について私たちも取り組んでまいりたいと思います。

続いて、3枚目でございますが、こちらは中学校の結果となります。

朝食を毎日食べていますかということで、毎日と答えている生徒のほうで84%、それからどちらかといえばしているも合わせますと94%ぐらいになりますので、こちらもほぼどの家庭でもご協力いただけているという結果がございます。

それから、1日当たりのテレビ、こちらも課題になっているところでございますが、やはり多少、26年度よりは4時間以上、3時間以上というところが減っている状況ではございますけれども、相変わらずテレビの視聴時間は長いほうにあるという状況があるかと思えます。

それから、1日当たりの勉強時間ですけれども、こちらは昨年度に比べますと3時間以上、それから2時間以上と回答した生徒が増えているという状況もございますが、残念ながら全くしないと回答している生徒が9.4ポイントということで、25年度から引き続き、昨年度も少し増えてしまいましたが、今年度もまた増えているという中学校の現状がございます。

また、1日当たりの読書時間、こちらにつきましては中学校は、全くしないという率が大幅減りまして、26年度には40%を超えておりましたけれども、今年度は34.6ということで35%を切るまでになってまいりました。少しずつではございますが、読書時間については改善されていると受けとめております。

4枚目、本日、差し替えをさせていただいたものをご覧いただければと思います。

こちら、授業に関することですが、友達との間で話し合う活動をよく行っていたか、昨年度よりも若干、当てはまると回答した生徒は増えておりますが、ご覧いただけますように全国、東京都と比べますと、まだ半分程度の回答にとどまっております。やはり授業の中で友達との意見交流、それから互いに考え、学び合う活動というものも、今後、取組を進めていく必要があるかと思えます。

また、授業の初めに目標、めあて、ねらいが示されていたか、こちらは小学校と同様、昨年から比べますと29.6ポイントということで、10ポイント以上、当てはまると回答している生徒が増えております。

また、授業の最後に学習の内容を振り返る活動についても、同様に増えておりますが、こちらはまだまだ不十分な状況もございますので、引き続き授業の取り組み方については、改善を図っていく必要があるかと考えております。

ただ、一番最後ですが、中学生のいじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか、ちょっと学習とは離れますが、こちら本市の取組の結果の良いところが出ているなど思ったところですが、平成27年度、74.8%ということで、全国や東京都に比べても、どんな理由があってもいじめはいけないというふうに考えている生徒が着実に、3年間、比べていただくと増えている状況がございます。いじめ防止のためのシンポジウム等も含め、啓発活動を行い、または生徒会が自主的な取組を行ってきた結果であると思っておりますので、これに甘んずることなく、継続していじめ防止対策については取り組む必要があるかと考えております。

全国学力・学習状況調査の結果については、以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから。

さまざまな角度から細かな数字を示していただいて、貴重な資料を見せていただきました。ありがとうございました。

それで、この資料を見て、市民感覚で保護者や市民はどう感じるかなというような気持ちで私も見せていただいたのですけれども、例えば小学校の平均正答率、ある学校は全国や都の正答率の3分の2しかとれていない学校がある。国語のBは、全国の平均よりも21点、少ない。都よりも22点、少ない。これは非常に極端な数字だと思います。こういう数字を、保護者が自分の学校のことについて見たら、どういうふうに、何を感じ、どう理解するかなという心配がありますけれども、こういうことについての説得できる説明というのはありますか。

統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 ご指摘のとおり、なかなかこの数字だけでは、ご覧いただくと、本当に何でこんなに差があるのだろうかというふうに、保護者の方は思われ

るのが現状かと思えます。ただ、数字をお示しをして、改めて自分の学校は、本校はこういうところが課題で、また授業ではこんなことを取組、または補習教室なども開催し、そして家庭でもぜひこんなところに協力をしたいということをも具体的にお示しし、何とか一緒になって子どもたちの力をつけていこうという方向性を示していくことが、やはり大切なことかなと考えております。市といたしましても、何とかこのあたり改善をしなければいけないということもありますので、今、授業提案なども含めた先生方の委員会をつくりまして、国語の授業提案、めあてのこと、それから話し合いのことも含めて授業提案を示して、何とかそれを各学校でやっていただくということで、今、私たちも取り組んでいるところで、そういうものをぜひ学校でも頑張ります、取り組みますということを保護者の方にお示ししながら、ご協力もいただくという方向性を伝えていくのが、大切なことかなと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 指導室の立場は、そういう今のような説明しかしようがないですよ。だけれども、6年生の子どもを持っている保護者は、たった1年間のことなのだから。そのときに、都の平均の正答率の3分の2しか、うちの学校の自分の子どもは得点できていないということは、非常に困った、不信感を持つと思えます。それで、今の統括のお話は、学習状況調査というのを行って見た1年目や2年目なら話がわかる。何年も行ってきて、既に言い古された問題点です。それから、成績は保護者と家庭と学校との絡みはあるけれども、学校は学校でやはり、さっきご説明があったように根本的な何か、重点的に15校、これに取り組むと、東大和市はこれだというようなものが、もう出てきていいのではないかと思います。

今年から始まった理科もそうですが、平均の差が10点以上ある学校が3校あります。これも顕著な例だと思いますけれども。来年度の教育委員会の基本方針を考えるときにも、こういうようなことをもう少し分析して、これを行ったらいいのではないかということ、学校はこれ、家庭に対してはこれということを行っていったほうがいいのではないですかね。

1つのところに疑問があるのですけれども、授業改善は子どもにめあてを持った授業を施す。それから、子どもの活動を活発にして、話し合いをして、思考力、判断力、表現力の機会を授業時間の中でつくって力をつけていく。それから、授

業の振り返りをしっかり行うこと。これは学校でのことですよね。ところが、この調査を見ると、授業で友達との間で話し合う活動をよく行っていたかというのは、小学校も中学校も都や国よりもずっと少ない。しかも、東大和市の今年の数字と比べると今年のほうが少ない。これは友達との間で話し合う活動をよく行うという授業が大切だという切実感が先生方にないのだろうと、どうしてこのところが伸びないのだろうと思います。私どもも学校訪問すると、何年もこれ言っているのですよね。ところが、教室まで響いているのかどうか、子どものアンケートをとってみると数字になってこない。この辺、何か問題点、見える問題点としてのお考えがありましたらお話を聞かせてほしいと思います。

指導室長。

○岡田学校教育部参事兼指導室長 今のお話、全く委員長のおっしゃるとおりではございます。それで、実際に統括指導主事のほうから話があったように、小中一貫教育のプログラムの中、共通プログラムの中で、学力向上においては、授業のモデルを示しながら、こんな感じに行っていったら、めあてを持って子どもたちも学力が上がっていくだろう、小中との連携も考えてというところの実践はしているところですけども、やはりこのような結果があるというところには、原因もそれ以外に、そういう実践を行っていても違う原因があるという感じには考えられるかなと思います。

この結果については、各学校の校長には示しているところではございまして、自校がどこのところに当たるかというのは、当然、学校長もわかっているところです。これは確かなことではないかもしれませんが、小学校5年生で行う都の調査、6年生で行う全国の調査、その当該の学年の担任は、よくこの分析のことについてはわかっていると思われまます。しかしながら、学校によっては、これは調査しているわけではないので、確実なことはわかりませんが、組織で対応して、これを、学力の調査を分析すると、自分の学年、5年や6年にかかわっていない学年を担当として持っていたとしても、自分の学校はここが弱いということが、全ての教員で共有できるのですが、その調査を行った5年や6年の担任だけしか、この調査の分析等にかかわってないとすると、結果、そこだけに終わってしまっていて、学校全体の課題として捉えることができないということ。そうすることによって、次年度、調査を行ったときに、より良い結果が出てこないということが、これは想像ですけども、そのようなことが考えられると思っております。

指導室のほうでも、こちらの調査については、その当該の学年だけではなくて、やはり組織を生かした中で、学校の課題は何なのか、そこの分析を、研究も通し、または学力向上の委員会も通して全体として考えてほしい、そして家庭にも啓発をしてほしいということは、毎回お話ししているところですが、その示し方が足りないというところも、指導室としても反省するところだと思っております。いずれにしても、この結果は、中学校にいくと差は少し縮まっているとはいえ、結果については、重大なこととして捉えて、委員長がおっしゃるように来年度の教育委員会の方針の中にも、少し強くそこは入れていかなければいけないところだと思います。

うまくお話ができませんが、分析のほうはもう少し学校のほうと話をしまして、対応策をしっかりと考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 全国学力調査を行った後の一般紙の報道の中の記事で、これは受け売りですけども、昨年度、沖縄県の算数Aは最下位だったということ。それが、今年は47都道府県の中で6位に上がった。国語も、国語Bも下位から13位にまで上がった。県教委が一生懸命取り組んだことは、児童に考えさせる授業に取り組んだ結果であると分析している。ノートに、なぜそう考えたのかという根拠を書かせて、意見を交換させることで、子どもたちの発言の機会が増え、授業が活発化した。児童が、自分たちもやればできるという自信を高めるようになって、相乗作用が起きてきたと沖縄県の教育長はおっしゃっている。だから、県単位とか、自治体単位で、やはり重点的な取組を何か実態に基づいて行わなければならない。行えばそれなりに成果が出るのだということを、この例はあらわしていると思います。

それで、東大和市の地域や何かでも、勉強する時間が少ない、本を読まない、知的な好奇心が家庭内にあふれてはいないなど、さまざまなことがあるので、やはり私は東大和市民がもっともっと読書活動をして、本を読んで、その姿を子どもに見せて、そういう雰囲気の中で子どもを育てれば、もっともっと持っている能力が伸ばせるのだと、考えて、願っているのです。

だから、来年度の基本方針のときには、例えば読書活動を盛んにするには、市と図書館との活動をもっともっと身近なものにしていたり、あるいは情報をたくさん流して関心を引くなど、学校も国語の授業の単元が終わったときに、その

作者が書いた作品を指導書などでたくさん紹介してくれているから、こういう本もあるから家庭でも読んでみたらどうですかという情報を流すなど、ぜひひとつ工夫していきたいと思います。

学力の成績を上げるのが目的でないのだから、沖縄県の子どもも、東大和市の子どもも、秋田県の子どもも、みんな同じだと思います。みんな能力はあるわけで、それが、東大和市の子どもは十分に能力を発揮できていないから、かわいそうだと思っているのです。だから、意識をもっともっとお互いに変えて、行政も、地域も、家庭も、学校も、それこそ四輪駆動で、市民から信頼されるような結果が出るように、教育委員会も頑張っていかなければならないなど、今年、特に思ったので、ちょっと耳ざわりなことも申し上げましたけれども、来年のことを考える段階でまた一緒にやっていきましょう。

何かお話がありましたら。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、ちょっと私ばかりしゃべって失礼しましたが、よろしくお願ひします。

質疑を終了いたします。

報告事項2、中学生アメリカン・サマーキャンプ実施報告について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 平成27年度アメリカン・サマーキャンプの報告をさせていただきます。

今年度は、7月30日、木曜日から8月1日、土曜日までの2泊3日で実施をいたしました。昭島市、国分寺市との共同実施ということで、中学生30人がこちらのほうに参加をし、アメリカ人との生活、英語漬けの生活というものを行いました。

資料には、子どもたちのアンケート結果をお示ししましたので、そちらをご覧くださいと思います。

まず、キャンプに応募した理由というのが、去年は結構、保護者というか、親に言われたからという理由も多かったのですが、今年度は自分で積極的に参加をしたと回答した生徒が多かったです。

また、キャンプの満足度につきましては、満足、おおむね満足と、30人全員が

ほぼ肯定的な評価を出すという結果になっております。

満足な理由としては、アメリカンカウンセラー、ACというふうに略させていただきますが、日本語が話せないけれども、必死にジェスチャーなどを使って伝えようとしたところ、しっかりと伝わった、気持ちが伝わったということが実感できたということ、またはACとたくさん話せて外国に行った気分になったということもございます。また、コミュニケーション、キャンプの良かった点にもつながるのですけれども、知らない人と仲が良くなれたということ、またはアメリカの文化や遊びに触れることができた。英語をしゃべったり話す、聞くということだけではなくて、文化的なところにも触れることができたというところ、そこがとても良かったと回答している生徒もいました。

終わりには、最初は不安だったけれども、英語に慣れるほど、とても良い経験になったという回答を生徒がしておりますので、今回も充実した時間を生徒が過ごすことができたこと、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

この事業は、来年度もあるのですか。

統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 3年間ということですので、来年も実施する予定でございます。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項3、いじめ防止のためのシンポジウム報告について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 それでは、第4回いじめ防止のためのシンポジウムの報告について、お話をさせていただきます。

まず、今年は第4回ということで、副題として「いじめ問題解決に向けた中学生の挑戦」ということで、中学校、生徒会、学校がどのようにいじめ防止のための取組をしているかということ、市民の皆さまにご報告するとともに、市民の皆さまからもご質問やご意見をいただいて、交流をするというところを大きな目的として実施をいたしました。

各生徒会からは、いじめ防止のための取組として、例えば第一中学校などは、今、私もつけておりますが、このようないじめ防止ということに賛同する方は、撲滅宣言に賛同するという場合には、署名をしてバッジをつけて、全校で取組もうということも行っておりますし、第二中学校からは、携帯・スマートフォン利用にかかわる取組の自主ルールづくりの昨年度のまたさらに今年度バージョンをつくったことの報告ということもございました。そのことを市民の皆さまにご報告をして、意見をいただくということで、中学生は大変緊張した様子ではございましたけれども、話を進めていくうちに活発な意見交流ができたと考えております。

また、第2部といたしましては、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学の美谷島教授にご講演をいただきまして、「子供たち自身の取組で学校は変わる」という演題で、本市の中学校生徒会の取組、この取組の意義ですとか、または生徒会活動が活性化することによって、学校全体でのいじめ防止の機運だけではなく、子どもたちの活動というものも充実していくのだというような力強いお話もいただきました。

参加した方からのアンケートとして、中学生の意見としては、地域の皆さんと交流することで、今まで知ることができなかったようなことも知ることができた、または考えることができたので良かった、これからもっと良い学校にしていきたいという前向きな意見が出ました。

また、参加者からも、子どもたちがよく考えて行動していることがわかり、大変頼もしく感じた。中学校でSNS等の使用が多く、そこでいじめのようなことが起きているということも知ったということや、本日の経験がいじめ防止に役立つことを願う。中学生との意見交流、もう少し長い時間、あっても良かったのではというご意見もいただきました。

第1部、それから第2部、それから全体の評価といたしまして、アンケート、4点満点中でつけていただいたのですが、その結果、どこも3.6点という高い評価をいただいております。改善しなければいけない点はまだまだあるかと思いますが、充実した結果となったと考えております。

なお、当日は報道関係の取材として、テレビ東京の「すけっち」という番組の取材を受けております。この「すけっち」という番組は、年間を通して中学校の今、本市で行っている携帯電話、スマートフォン利用にかかわる取組を中心に、

生徒会の活動を今、取材をしているというところがございます。まだ放送日は未定でございますので、放送日が決まり次第、またご報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

このシンポジウムは、先ほどの教育長の諸務報告の中にも載っていましたが、生徒会が主体となってこういう活動をするというのは、非常にいいことだと思います。それで、アメリカン・サマーキャンプも同じだと思いますけれども、子どもに場を経験させるということは、何よりも体験、貴重な能力につながっていくと思います。運営を見ていると、中学生も上手に分科会の司会を運んでいて、すごいと思いました。それと、子どもたちに場を経験させると、自分たちの身近な問題は自分たちで解決していこうという、積極性が出てくると思うし、意欲的に取り組んでくれると思う、市民はまた大人の話聞くよりも、子どもの生の声を聞いたほうがとても心に響くようで関心が高まる、とても良いシンポジウムであったと私も思いました。お疲れさまでした。

質疑を終了いたします。

報告事項4、平成28年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策の改訂について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小坂橋統括指導主事 それでは、平成28年度東大和市教育委員会の基本方針及び主要施策の改訂について、資料をご覧いただければと思います。

平成28年度に向けて、教育委員会の基本方針及び主要施策の改訂について着手を始めたところでございます。改訂の視点といたしましては、東大和市の教育課題をもとに、東大和市学校教育振興基本計画の施策の方向性に基づき、以下の視点で改訂を行う。

①学力向上から⑩の文化・スポーツの充実までの11の視点をもって改訂を行うということで、進めてまいりたいと考えております。

そして、改訂の流れでございますけれども、今、教育委員会事務局では、9月7日に各課へ依頼をいたしまして、まず各課からの訂正・意見等の提出をいただいたところでございます。本日、それらをまとめたものを第1次案として委員の

皆さまにお示しをし、今後、ご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

教育委員の改訂の流れというところをご覧ください。

平成27年9月30日、本日ですが、日程及び第1次案、こちら日程について、ご了承いただきましたらば、第1次案の提案をさせていただきたいと考えております。そして、10月9日ではなくて、16日が教育委員懇談会ということでございますので、そこまでに、各委員の皆さまから訂正案のご提出をいただきまして、11月6日の教育委員懇談会で再び提案をし、11月26日の教育委員会定例会で、この第2次案につきましてご検討をさせていただきたいと考えております。そして、12月15日に第3次案をご送付いたしまして、12月25日の教育委員会定例会において決定をすると、そのような運びで進めていきたいと考えております。

なお、昨年度同様、校長会、校長先生方には、第2次案を提示をさせていただいたところで、校長会のほうにはまだ第2次案ではあるということをお話をしながら、来年度の方向性についてはあらかじめ早目にお示しをし、来年度の学校経営方針等に、または教育課程等に反映ができるようにしていきたいと考えております。

そして、12月25日の教育委員会定例会でご決定いただいた後、平成28年1月6日に、この年度当初の最初の校長会がございますので、こちらで通知をし、詳細については校長会で説明をしてまいりたいと、そのように考えております。

教育委員の皆さまに、このような流れでよろしければ、このような手順で改訂について進めてまいりたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

教育委員は、10月16日の教育委員懇談会のときに、考えてきたこととお話しするということですか、その前に統括のほうにメモか何かを出すということでしょうか。

お願いします。

○小坂橋統括指導主事 本日、各課からいただいた意見を、訂正・意見等をもとに第1次案を委員の皆さまにお渡しをしたいと考えておりますので、それをご覧くださいまして、ご意見を16日の日にお持ちいただいても結構ですし、もし何かお

気づきの点がございましたら、お電話やメモ等で統括指導主事までご連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 統括指導主事からの説明にもありましたけれども、平成26年から30年度の5年間での東大和市学校教育振興基本計画ができておりますので、これについても意識的に取り上げながら、来年度の今までの内容、進行ぐあいをチェックして、この5年間の後半に入るので、これに積極的に取り組むというお話がありました。ぜひ、各課とも関係のある内容が随所に載っているかと思っておりますので、よく見ていただいて、この全体像が5年後に充実した結果が得られるように努力したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第9回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時17分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会議録署名委員 武石 修一郎